

(3) 生涯学習

① 生涯学習のまちづくり

生涯学習の機会・内容

市民が生涯を通じて生き生きと暮らし、互いに学びあうことができるまちを実現するため、さまざまな生涯学習機会を提供しています。

幼児から高齢者まで幅広い層へより多くの学習機会を提供するために、「総社市幼児学級」、「生涯学習まちづくり出前講座」(※1)事業、公民館主催講座等を実施しています。各事業や講座の実施に当たっては、市民が参加しやすいように各地区の公民館・分館、集会所などの身近な施設を利用した事業を展開しています。

また、学習意欲をもつ保護者等が学習機会を得られやすい環境をつくるため、幼児をもつ保護者等を対象とした講座の開催時に利用できる託児制度を整備しています。

今後とも、時代の急速な変化の中、さまざまな機会・場所において学習しようとする市民の学習要求に対応するため、学習機会・内容を充実していく必要があります。

表7 生涯学習まちづくり出前講座実施状況

(単位：回、人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
講座実施回数	36	45	34
参加者数	897	1,199	921

(注) 消防署実施の講座は除く

生涯学習の普及・啓発

生涯学習へ取り組むきっかけづくりとして、「わくわくフェスティバル」(※2)を開催し、学ぶ楽しさを感じることができる場の提供に努めています。

生涯学習への理解を深め、積極的に取り組んでもらえるようにするために、生涯学習活動についての普及・啓発活動をよりいっそう進めていく必要があります。



写真1 わくわくフェスティバル
(ふしぎ体験)

※1 生涯学習まちづくり出前講座 市内に在住・在勤・在学の10人以上のグループを対象に市職員が講師として出向き、市政の説明、専門知識・技能を生かした講義、自習等を行う事業

※2 わくわくフェスティバル 幼児・児童にスポーツや物作りを体験する場を提供したり、中学生等にボランティアスタッフとして参加してもらったりすることにより、生涯学習やスポーツに対するきっかけづくりやさらなる学びへの意欲を喚起するための事業

学習情報の提供

学習情報を提供するために、広報紙、ホームページ、ケーブルTV回覧板チャンネル等の媒体を活用しています。また、講座を周知するためのチラシや子ども向け情報紙「そうじゃっ子」を作成・配布するなど、生涯学習についての情報をより多くの市民に届けることができるように努めています。

市民からの学習要求や情報提供媒体が多様化している中、個人個人が学習したい内容について、必要な情報を必要なときに容易に得ることができるよう、学習情報の内容や提供機会を充実していく必要があります。

② 学習活動を支援する人材の養成と活用

人材の養成と活用

読書活動を推進する人材を養成するために「おはなしボランティア養成講座」、「ボランティアグループ読み聞かせ技術向上研修会」等を実施しています。

また、「総社市幼児学級」や「わくわく体験教室」は地域で家庭教育や青少年教育を推進していく人材を養成する場としての役割ももっています。自らのもつ知識や学んだことを活かせる場としては、「学校支援ボランティア『雪舟スクールサポーター』制度」(※3)のサポーターとしてや、「放課後子ども教室」(※4)のスタッフとしての活動の場があります。

今後は、市民の学習活動をより推進するために、地域の生涯学習を支援するための人材の養成が必要です。また、自らが意欲をもって学んだ人たちが、学んだことを活かして活躍できる場づくりを行ったり、活動の場についての情報を提供したりすることが必要です。

表8 雪舟スクールサポーター登録人数と稼働率
(単位：人、%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
登録人数	182	233	276
稼働率	85	89	81

※3 学校支援ボランティア『雪舟スクールサポーター』制度 学校を地域に開き、家庭・学校・地域が連携して子どもたちの生きる力の育成を図るため、地域の方や保護者に雪舟スクールサポーターとして事前に登録、希望する学校・園での教育活動・環境整備・学校安全などを支援してもらう制度

※4 放課後子ども教室 国・県の補助を受けて安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちにさまざまな体験・学習活動や地域の方との交流活動の機会を提供する事業



写真2 雪舟スクールサポーターの活動

- (左) 絵本の読み聞かせ
- (上) 創作活動の支援

社会教育団体などの育成及び活性化

地域や家庭での社会教育の推進に寄与する社会教育団体を支援するものとして、子ども会連合会、市婦人協議会、市PTA連合協議会等への補助や情報提供を実施し、研修会への参加や講座実施の支援に取り組んでいます。

有益な社会教育事業を実施できる見込みのある団体に、総社市特色ある社会教育事業実施補助金を交付しています。

社会教育団体やNPO等が活性化し、市民の生涯学習の推進に効果をあげるために行政がどのように連携を図っていくか、どのような面で協働していくかについて、検討する必要があります。

③ 公民館活動

市民が生涯を通じて生き生きと暮らすための学習施設として、6公民館と20分館を設置し、さまざまな事業を展開して市民へ学習機会の提供を行っています。

市民の自主的な学習や地域活動の場として活用される各公民館や分館は、独自に企画した主催講座や催し・講演会などを行うとともに、受講生が企画して開く自主講座の会場として使用されています。

市民の生涯学習ニーズをもとにした講座の開設や既存講座の見直しなどを行い、人づくりと生きがいつくりの拠点として、積極的に活力と魅力のある公民館活動を展開する必要があります。そして、市民の自主的な学習や地域活動を支援するという立場から、学習情報の提供を充実していくこと、さらには地域の中での人の交流を活発化し、あらゆる世代が集う場・豊かな人間関係が築ける場としての公民館活動の役割を高めていく必要があります。

表9 公民館利用状況

(単位：件、人)

	自主講座		主催講座		貸 館		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成18年度	11,283	126,558	415	22,055	3,553	70,990	15,251	219,603
平成19年度	13,056	146,337	419	19,382	5,521	101,232	18,996	266,951
平成20年度	13,273	134,068	413	21,507	4,909	85,495	18,595	241,070
平成21年度	12,918	128,974	422	21,727	5,178	90,904	18,518	241,605



写真3 公民館活動 (左) 小学生茶道教室 (右) 福寿学級

④ 図書館活動

年間7,000冊前後の資料の受け入れ、児童サービス・ブックスタート(※5)の実施、市内学校園やボランティア団体等関係機関との連携、予約システム・相談システムの実施、自動車文庫の活動などを進めてきたことで、年毎に利用者数や市民一人当たりの貸出数が増加してきています

しかし、資料の充実や図書館の運営について、市民からのさらなる要望は多く、ニーズに十分に^{こた}えているとはいえません。今後、現在の活動を見直しながら、市民のニーズに十分応えられるよう、さらに工夫や努力を重ねていくことが必要です。

表10 蔵書冊数(平成22年3月31日現在)

(単位：冊)

	一般	児童書	計
本 館	118,028	41,023	159,051
自動車文庫	19,459	17,022	36,481
計	137,487	58,045	195,532

※5 ブックスタート 4か月健診の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す活動

表 11 貸出冊数

(単位：冊)

	本館			自動車文庫		
	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計
平成 18 年度	213,046	108,554	321,600	5,634	27,294	32,928
平成 19 年度	220,150	113,029	333,179	6,546	33,734	40,280
平成 20 年度	234,200	123,572	357,772	6,462	35,032	41,494
平成 21 年度	240,416	143,380	383,796	6,591	39,452	46,043
	全館					
	一般書	児童書	計			
平成 18 年度	218,680	135,848	354,528			
平成 19 年度	226,696	146,763	373,459			
平成 20 年度	240,662	158,604	399,266			
平成 21 年度	247,007	182,832	429,839			

表 11-1 貸出予約方法別件数

(単位：件)

	インターネット	メール	来館	電話	計
平成 19 年度	986	254	9,754	24	11,018
平成 20 年度	3,134	930	10,613	136	14,813
平成 21 年度	4,018	564	11,684	288	16,554
計	4,943	828	11,900	637	18,308

(4) 家庭・地域

① 基本的な生活習慣

各学校では、「早寝早起き朝ご飯」を合い言葉に、生活リズムとともに朝食摂取の大切さを折に触れ指導しています。また、食に関する全体計画を作成し、給食の時間や学級活動、家庭科、各教科、道徳、総合的な学習の時間などといった学校教育活動全体の中で食育を進めています。市内の小中学生の毎日の朝食の摂取状況は国や県とほぼ同じで、80%～90%の子どもが毎日食べていることが分かっています。また、家庭の協力を得ながら孤食(※6)の防止に取り組んでおり、市内の小中学生は普段(平日)、家の人と一緒に夕食を食べている子どもが国や県の割合より多くなっています。

さらに、小学校においては、音読カード等を利用した学習の点検を各家庭に依頼し、学習時間の確保に努めています。ノーテレビデー、ノーゲームデー等を定期的に設け、よりよい生活のリズムをつくるように啓発活動をしている学校もあります。中学校においては、各校において復習や予習といった家庭学習の方法についての手引きを作成・配布し、生徒が学習に取り組みやすい環境をつくるように各家庭に協力を依頼しています。しかしながら、調査によると、本市の子どもたちの家庭学習時間は、岡山県や全国より短く、予習・復習を含めた家庭学習の確保に課題があります。

学校の指導だけでなく、保護者の協力が必要となっています。

※6 孤食 寂しさを感じながら一人で食事をとること

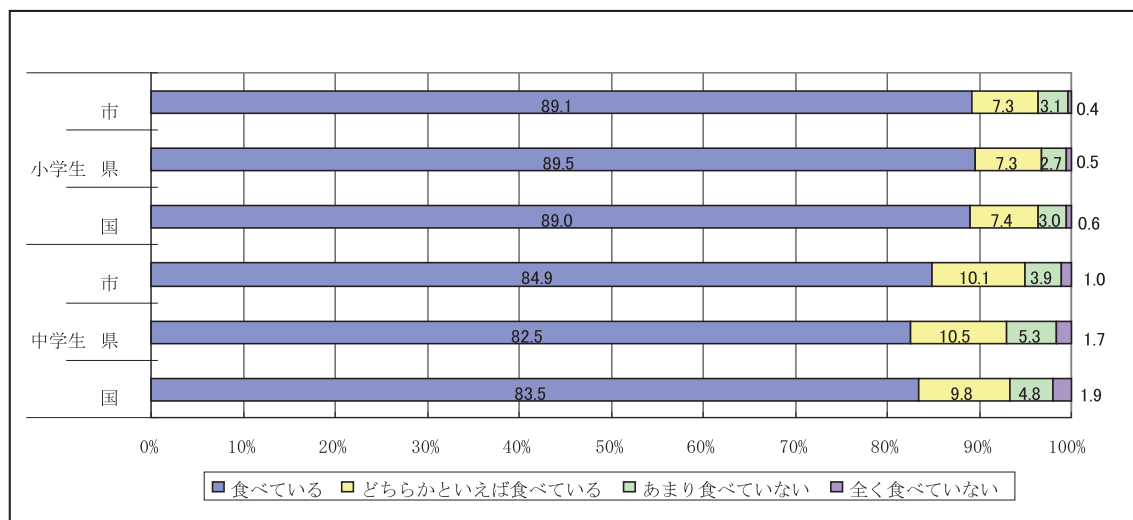


図8 毎日の朝食の摂取状況

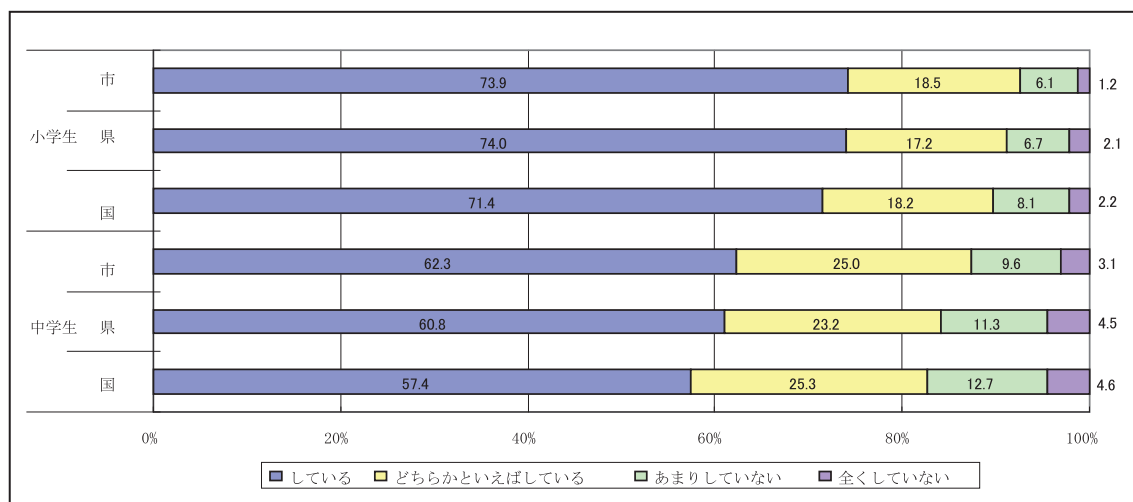


図8-1 平日に家族と共に夕食をとる割合

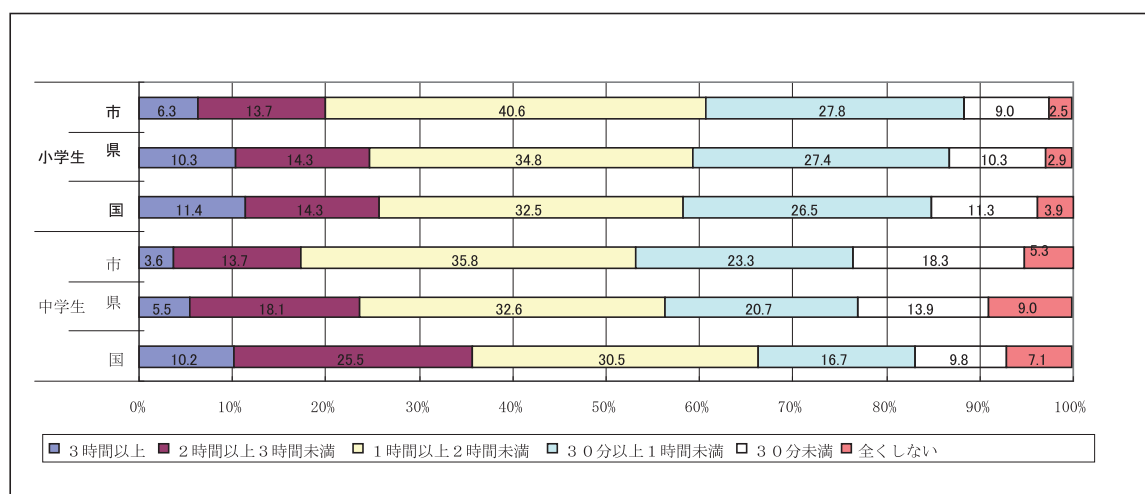


図9 平日の家庭学習時間